

# みたけ

2006.7.15  
No.82  
だより



みたけの森 ササユリ群生

## 主な内容

- ◆第2回定例会 ..... 2ページ
- ◆そこが知りたい（一般質問）..... 6ページ
- ◆委員会レポート ..... 13ページ

# 平成18年第2回定例会 御嵩町希少野生生物 保護条例の制定！

《第1回定例会で継続審査となっていました、  
希少野生生物保護条例が一部訂正をし、可決されました》

## 希少野生生物保護 条例の事件の訂正

平成十八年第二回定例会は六月八日に開会し、六月十六日までの九日間を会期として開催しました。

提出案件は、御嵩町監査委員の選任同意をはじめ、御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正、御嵩町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正、平成十八年度一般会計補正予算など、計十五件上程され、原案どおり可決し、また、継続審査となっていました一件も可決されました。

この訂正請求は、平成十八年三月九日開催の第一回定例会に、議案第十一号として提出され、民生文教常任委員会に付託され審査した結果、「第二十條（損失の補償）に上位法に規定する手続き項目がない」等の指摘により継続審査となりました。

として六カ月間設け、施行日を「平成十八年十月一日」としていたものを「平成十九年一月一日」と訂正するものです。

この訂正は承認されました。

この承認を得て、民生文教常任委員会で審査した結果全員の賛成により「可決すべきもの」と決定しました。

▽御嵩町希少野生生物保護条例の制定

〔賛成全員で可決〕

このため、指摘された意見により第二十条に条文の追加と、附則で周知期間

性を確保するための



公聴会の開催（役場大会議室）

基礎資料となる御嵩町版レッドデータブックを策定し、町内に生息し、又は生育する希少野生生物についての情報を蓄積しています。

**専決処分の承認**

この情報を基に、町、事業者及び町民が積極的に希少野生生物を保護することで、将来の町民がこの貴重な財産を享受できるようにするた

めこの条例を制定しました。

**〔賛成全員で可決〕**

△平成十七年度御嵩町一般会計補正予算  
この補正予算は、三月末に交付金と町債が確定したことと県支出金の補正、また、繰越明許費、債務負担行為、地方債



レッドデータブック

の補正により三月三十一日付で専決処分が行なわれました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千四百三十五万四千円を追加し、予算の総額を五十六億八千七百四十五万七千円とするものです。

**〔賛成全員で可決〕**

△御嵩町消防団員等公務災害補償条例の一部改正  
この改正は、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部が四月一日から施行されたための改正です。

**〔賛成全員で可決〕**

△御嵩町国民健康保険条例の一部改正  
この改正は、国民健康保険法の一部を改正する政令が平成十八年三月十日に公

**条例**

不均一課税に関する条例の一部改正

**〔賛成全員で可決〕**

△御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

**〔賛成全員で可決〕**

これは、人事院規則が改正されたことに伴い、職員の勤務時間を適正に見直し平成十八年七月一日から施行します。

**〔賛成全員で可決〕**

△御嵩町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正  
この改正は、地方公務員災害補償法の改正及び刑事施設及び受刑者の処遇に関する法律の一部改正によるものです。

**〔賛成全員で可決〕**

△中部圏都市開発区域の指定に伴う御嵩町固定資産税の

**〔賛成全員で可決〕**

この改正は、非常勤消防団員の処遇改

**〔賛成全員で可決〕**

この改正は、国民健康保険法の一部を改正する政令が平成十八年三月十日に公

**〔賛成全員で可決〕**

この改正は、非常勤消防団員の処遇改

善を図るため、消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律施行令の一部が四月一日から施行されたための改正です。

### 財産の取得

▽スクールバスの購入  
〔賛成全員で可決〕

この財産の取得は、上之郷地区の通学バスが十年を経過し、老朽化したため、安全に児童等の送迎が出来なくなってきたので、新しく買い替えるものです。

〔取得する物品〕

スクールバス一台  
（日野自動車）

〔取得の方法〕

指名競争入札

〔取得金額〕

千百五十二万九千円



古くなったスクールバス

（税込み）

〔取得の相手方〕

御嵩町中二〇八八番地一〇  
めぐみの農業協同組合 御嵩自動車センター

### その他の議案

▽中濃地域農業共済事務組合規約の一部改正

〔賛成全員で可決〕

農業共済事業事務費負担金は、国の補助により行なわれていましたが、平成十八年度より関係市町村で事業事務費を負担することに伴う規約の一部改正です。

▽可見市道路線の認定承諾

〔賛成全員で可決〕

国道二十一号バイパス新築事業に伴い伏見地内に国により道路が設置されそれぞれの市道の認定協議の承諾です。

なお、御嵩町も可見市に町道の承諾を受けました。

### 補正予算

▽平成十八年度一般会計補正予算（第一号）

〔賛成全員で可決〕

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ千五百三十二万七千円を追加し予算の総額をそれぞれ五十六億九千二百三十二万七千円とするものです。

歳入は、県支出金 土木費補助金で耐震診断補助金並びに耐震補強工事補助金七十九万五千円、その他として財政調整基金から繰入金として千四百五十三万二千円の補正です。

歳出の主な内容としては、農林水産業費の農業振興費で中濃地域農業共済事務

組合負担金千二百四十二万六千円の補正です。

これは、中濃地域農業共済事務組合で国庫補助を受け入れて運営をしていましたが、三位一体改革で補助がなくなり、その分を各市町村で負担する事になったものです。

なお、負担分については地方交付税で交付されることとなっています。

土木費の都市計画総務費で、歳入でも説明している耐震診断補助金・耐震補強工事補助金で八十二万円の補正です。

教育費の公民館費は伏見公民館の耐震補強設計委託料、百六十三万円の補正です。

# 人権擁護委員に 池下みね子さんを推薦



今年の九月三十日で任期満了となるため、再度お願いすることになりました。議会の意見は「適任」ということで町長へ答申しました。  
委員の任期は三年です。

(住所)

御嵩町比衣五六〇番地二〇六

# 御嵩町監査委員に 永瀬俊一さんを選任



平成十八年六月十六日で任期満了となった渡辺正成氏の後任として、永瀬俊一氏が選任されました。  
委員の任期は四年です。

(住所)

御嵩町中六七〇番地一

## 諸般の報告

### 【議長報告】

- ▽事件の訂正請求書
- ▽安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める陳情書

- ▽教育基本法の「改正」に反対し、ゆきとどいた教育をすすめるための陳情

- ▽財政援助団体監査報告書

- ▽随時監査実施報告書

- ▽定例監査実施報告書

- ▽土地信託に係る監査報告書

- ▽現金出納検査結果報告 (平成十八年二月～平成十八年四月分)

### 【町長報告】

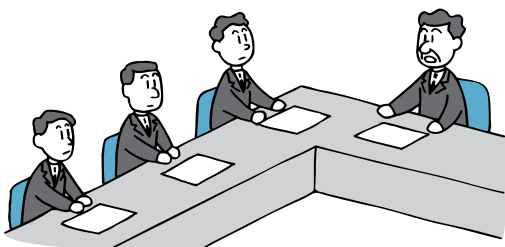
- ▽専決処分の報告 (損害賠償の額) 二件

- ▽(工事請負契約の変更) 二件

- ▽平成十七年度御嵩町一般会計予算の繰越の報告

- ▽御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告

- ▽町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告



平成18年 第2回定例会

# そこが知りたい



一般質問は6月13日に行われ、6名の議員が活発な質問をしました。

## 一般質問

- 1 早川 文人 議員 ..... 7ページ
  - みたけ工業団地の組織化について
  - 住区基幹公園の整備について
- 2 佐谷 時繁 議員 ..... 8ページ
  - 里山保全の立場と、町おこしの視点から竹林の有効活用を望む
  - 町と社会福祉協議会との関係について
- 3 下地 せつ子 議員 ..... 9ページ
  - 交通安全対策について
- 4 岡本 隆子 議員 ..... 10ページ
  - 官行造林の植林計画について
  - みたけの森にイノシシの檻が置かれた経緯について
  - 教育長空席について
- 5 大沢 まり子 議員 ..... 11ページ
  - 「こどもの居場所づくり」について
  - 医療費無料化について
  - 公民館管理嘱託員の業務について
- 6 田中 幸雄 議員 ..... 12ページ
  - グリーンテクノみたけ（第2次）開発構想について
  - 保育所の民営化について
  - 国道21号バイパスの残された諸問題について

議会の内容については、議事録・ビデオテープ(中山道みたけ館)・ホームページでご覧いただけます。

# みたけ工業団地の組織化について



早川 文人

## 問 みたけ工業団地の組織化は

①先進の可児工業団地は協同組合の組織化により事務局【組合会館】を中心に各種委員会（公害防止・交通安全・福利厚生）さらに防災、共同警備、共同受電、火災・放送一括管理等の事業展開がされている。「みたけ工業団地」についても組織化により自立することが御嵩町にとっても「みたけ工業団地」にとつても発展の基礎となると考える。現時点での組織化の見通しは。

②組織化の第一歩は事務局の確立。熱意と理解あるリーダーが必要と考える。

町は「みたけ工業団地」組織化の支え

として平芝工業団地内の遊休地に企業誘致を図ること。また、共同施設用地（組合会館・購買施設・駐車場等）の確保幹旋を援助する必要があると思うが、町長の考えは。

## 答 【柳川 町長】

可児工業団地と「みたけ工業団地」は面積的にはほぼ同じであるが、歴史的にも立地企業数も格差があり、又、「グリーンテクノみたけ」の場合、工場建設中のところもあり比較対照にならない。組織化については「グリーンテクノみた



平芝工業団地

け」と「平芝工業団地」を合わせた組織にならないか昨年末、町の働きかけで準備会を発足した。組織化は企業間の意志を尊重し行政があまり立ち入らない方がよいと考えている。

平芝工業団地内の遊休地については民有地であるので町としては紹介の労をすることとなる。

## 問 住区基幹公園等の整備は

過去の定例会一般質問にも取り上げた「公民館に体育館を」「伏見公民館の移設」等を総括し、【総合体育施設並びに防災関連施設の設置】すなわち町第四次総合計画にもとづく『住区基幹公園』構想整備に関わる用地取得の考えは。

『住区基幹公園』の設置理由は。ア、総合体育施設については「町民体育館の設置・ゲートボール場の全天候型施設の設置・パターゴルフ場等の設置」により介護予防事業に寄与すること。イ、防災関連施設については「大規模災害時の避難場所の確

保・災害物資集積場の確保・緊急患者輸送用ヘリポート基地」として必要である。

## 答 【水野 参事】

住区基幹公園の用地取得については現在のところ難しいと考える。

将来的に高齢者の体育施設、防災関連施設は必要と考える。将来的に高齢者の体育施設、防災関連施設は必要と考えるが費用的なこと、町全体の優先順位も考慮し今後も調査研究を重ねる。



伏見グラウンド南側を望む

# 竹林の有効活用を！



佐谷 時繁



人の手が入り整備された竹林

## 問

当町には、町有地、私有地を含めて多くの竹林があります。残念ながら荒れ放題になっている現状です。竹には多くの効用があります。

「美土里隊」が町有林に炭焼き施設を作り稼動しています。また、「炭焼き研究会」がみたけの森ですで行っています。担当部局が異なりますが、互いに連携しながら、竹林を資源と捕らえ、全町挙げて取り組むべきです。

町長の指導力と職員熱意で実現することを切望します。

## 答

【柳川 町長】

竹の効用については理解しています。自然の生態系のバランスを保つためにも放置しておくという結果が得られない。何らかの手を加える必要があります。

但し、私有地と町有地があり、そのことは考慮しなければなりません。出来れば何らかの形でやっていきたいと思っています。

## 問

【社協との関係について】

四月より新しく頼瀬民生参事が社会福祉協議会の理事に選ばれました。

町長に代わり御嵩町行政を代表する立場として、今後、社協との関係をどの様に

構築する考えなのか。①貴方の考える理想とする社協のあり方は。

②新任の社協の理事として、四月以降数回の理事会に出席していますが、その時の印象は。

③問題点があれば具体的に述べて下さい。

④理事会は最高の意志決定機関と認識していますが、その役割と責任についての基本的な考えは。

⑤議事録が二名の署名理事に、一旦拒否されたと聞いているがその実態は。

⑥三月の社協の理事会と第一回定例会議と日程が重なり、当時の参事が理事会に出席出来なかった事実が有るが、開催日の変更を申し出るべ

きだと思えますが。⑦第一回定例会議の私の質問に対する当時の参事の答弁に「社協の方に人件費その他補助金を出していると言うことで当然指導・監督と言う立場にあります。私以外でも課長、担当者の方からも指導・監督できると、こんな風に思っています」この答弁について頼瀬参事の認識をお聞きます。

## 答

【頼瀬 参事】

①今後とも社会福祉協議会とはお互いに信頼できる関係を構築していきたい。

②理事の皆様は一生懸命に取り組んでおり、今後の社協の運営にかなり期待できるとい印象を受け

ている。

③問題点があるにも拘らず出てこないような組織でなければそれが問題であると思う。潜在的問題があれば議会に報告します。

④理事会で決定したことについては、理事として全力でことに当たります。但し、理事会に報告の無いものには責任はもてません。

⑤提案された理事の言う通りだと思います。

理事会の協議内容は趣旨を逸脱することなく記録されることは当然だと思っています。

⑥日時の変更を申し上げます。

⑦まったくそのように認識しています。





下地 せつ子

## 子供の目線で 事故防止対策



上之郷保育所交通安全教室

**問** 交通安全対策について

① 本年四月より交通安全教室を実施されているが、取り組みは。  
② 就学前を対象に親と子の「幼児視野体験メガネ」を体感するお考えは。

**答** 【小栗 参事】

① 保育所では、全園児を対象に、交通安全と犯罪に関する童

話のビデオ鑑賞・ミニチュアの横断歩道で

正しい歩道の渡り方の実技を行っている。

小学校では、三校内容は異なるが、登下校時の分団旗と笛の使い方、正しい自転車の乗り方指導・ダミーを使った交通事故実験等、実施している。

② 本年度の交通安全教室は終わっているが、別に年長者と保護者を対象に実施していく。



幼児視野体験メガネ

**問** 自転車事故防止対策

自転車に同乗した六歳未満の幼児の死者数は、年々増加し、十年間で、二倍を上回り、ヘルメット着用で頭部への衝撃を五割から六割程度に緩和できる。同乗する幼児のヘルメット着用と、正しい自転車の乗り方指導を取り入れられないものか。

**答** 【小栗 参事】

来年度の交通安全教室の中に取り入れていく。

**問** 交通安全指導員の増員

当町では、現在、女性の交通安全指導員を一名配置されているが、予測できない事件・事故など、子どもを取り巻く環



伏見保育所交通安全教室

境はますます厳しい状況にある。一人の交通安全指導員では手不足の厳しい現状ではないかと思う。今後、交通安全指導員を増員される考えは。

**答** 【小栗 参事】

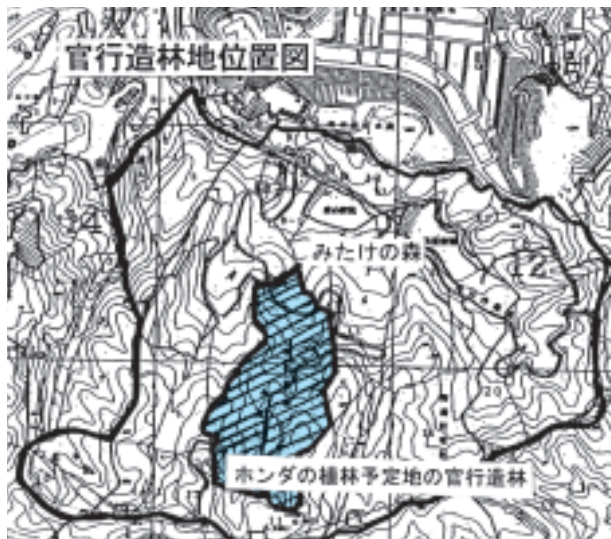
可児署管内では、高齢者交通安全指導員を幅広い活動で

行っている状況の中、交通安全だけでみれば現状の一名でよいのではと思う。教育委員会が行っている地域学校安全指導員や、学校安全サポーター等、よりよい安全、安心のまちにできるよう、社会福祉課や教育課との関連課と協議していく。



岡本隆子

# みたけの森を ホンダに提供？



### 問

みたけの森の中心部に位置する官行造林(十ヘクタール)にホンダの「青空の森」植林計画が進められようとしている。

みたけの森は今、御嵩町の自然と町民のふれあいの場として多くの利用者があり、オオタカを代表

として多くの生物を養えることで豊かな自然が残されていると認められる地域である。一企業の求めに応じて伐採及び植林し公園化することに町民の理解が得られるだろうか。そのような計画を進めるに当たっては町内の環境アドバイザーと意見交換を十分に行うべきではないのか。

### 答 【柳川 町長】

車は排気ガスを出す。お返しに植物を植えて貢献したいと言う奇特な意見。希望にそいたい。

### 答 【水野 参事】

ホンダの提案でサクラの木を植樹し、ホンダの社員やお客さん、また町民と一緒に

に「交流の森」作りを行う計画である。植林場所は官行造林地に千本の木を植樹し、林道沿いの両側に桜並木道を作り、そこを車でゆつくり

通行しながら桜や森林を味わう場所にしたいと言う提案。みたけの森は近年松食い虫の被害が多く発生し、景観的な面からもその機能が損なわれつつある所もあった。今回ホンダから協力と支援を頂けることになったので折り合いがつかうようまとまればと考えている。

### 問

みたけの森のオオタカがよく止まっている木のすぐ下にイノシシの檻が置かれた経緯について

### 答 【水野 参事】

オオタカはみたけの森のシンボル。そのオオタカがいつも止まっている木のすぐ下に、四月になつてから金属性のイノシシの檻が置かれたがどういふ経緯で置かれたのか。オオタカにとって四月はここで子育てをするかどうか一番デリケートな時期である。なぜそのような時期に無配慮な事がされたのか。そのせいかどうかはわからないが、今年オオタカはそこでは営巣しなかったのである。

たと反省している。今後は何事も慎重に行いたいと思っている。

### 問 教育長空席の件

町教育長が空席のまま二ヶ月が過ぎた。このことは教育の現場の混乱につながるのではないかと。町長のお考えを伺いたい。

### 答 【柳川 町長】

提案した先の議会での反対、不承認の理由がわからない。議会の承認の見通しがつけば再提案する。その場合は同一人物のみで、二度も礼を欠くことはできない。

# 公民館管理嘱託員の業務の改善を求む！



大沢 まり子

**問** 「子どもの居場所づくり」について

①文部科学省の「地域子ども教室」はどのような形で実施されますか。

②「放課後児童クラブ」の現状は。

今後の対策について学校と話し合っていますか。

③この二つの事業を

一本化して行う考えはありませんか。

**答** 【加藤 参事】

①各公民館にて農業体験、料理、手作りお菓子、軽スポーツ、川遊び、手芸などの教室を予定しています。

**答** 【額瀨 参事】

②御嵩小は、昨年三五人、今年は、五七人と推移しています。今後については、教育懇談会の席で「放課後子どもプラン」について説明しました。「放課後児童クラブ」の協議につきましても、まず教育委員会から始めたいと思います。

**答** 【柳川 町長】

「放課後児童クラブ」はもともと教育委員会が担当するのが筋だと思っています。

**問** 乳幼児医療費の無料化の拡大を望む。

「可児市は、十月一日から、小学六年まで、入院、通院の無料化を実施」と発表。御嵩町はどう対応されますか。

**答** 【額瀨 参事】

早急に調査検討を行い町長に報告する必要がある。事務方としては以下のことについて検討していきたい。

近隣の状況、所得制限の導入、義務教育終了までとすべきでは、入院と通院の関係、福祉医療制度全般から見直しが必要についてなど。

**問** 公民館管理嘱託員の業務について

公民館の管理人さんの勤務実態（十七年度の年間勤務時間が、上之郷を一とした場合、御嵩は三倍、中は三・三倍、伏見は一・七倍となっていた）が公民館ごとに違いがありすぎるので改善する必要があると考えますが。

**答** 【加藤 参事】

中公民館は中央公民館としての行事があるので理解していましたが、御嵩公民

館については認識していませんでした。今後は、管理にあたる嘱託職員の報酬、健康や労働上の問題もあり、実態に即して給与面の措置、職員の応援体制、一時的な臨時職員の雇用、夜間を無人化にして利用者責任で施設の管理など、いろいろな方策について、関係者や関係団体と十分協議を行い最善の方向を模索したいと考えています。



こうしてゴムの力を利用して飛ばしました。



可児飛行機クラブ(代表 松崎清幸氏)の指導で紙飛行機を作成しました。

# 当面の重要課題について



田中幸雄

**問** グリーンテクノロジー  
たけ(第二次)開  
発構想について

柳川町長は三月定例会において、「引き続き検討に入っていて今後の展開が必要と考えています」と答弁されていますが現在どのように進んでいるのか。

**答** 【柳川 町長】

開発を予定されている土地については町有地の外に個人所有の山林や田畑などが存在する為に所有者の理解と官行造林とか保安林等の問題あり調査中であります。併せて景気の動向や企業の判断を見

極める必要があり慎重に進めていきます。

**問** 保育園の  
民営化について

町長は「先に民営化ありきではない」と申されているが、担当事務方においては御嵩保育所を平成十九年度より民営化したいと考えているようです。一方、議会においては委員会においてはその検討は行われていません。

**答** 【柳川 町長】

民営化を図るには保育所関係者以外をふくめた中広い検討が必要ではないのか。横浜市での判決が

出る前から、拙速はさけると言っている訳であってどうしても平成十九年度からと考えてない。

**答** 【野村 参事】

町の行財政自立計画の中に保育所の民営化を位置付けているが、中広い視野にたつて検討を進めていきたい。

**問** 国道二十一号  
バイパスの残された諸問題について

①既成の道路が南北に分断されることによつて、自治会も分断されるが居住者及び農業生産活動に支障のないような設計であることを求めます。

**答** 【柳川 町長】

断できるからという話しは了解できない。②斜めに分断された農地の復元の為に区画整理について町は国交省に働きかけをして欲しい。③沿道型商業施設の進出が予想されるが農振農用地の一括解除は出来ないか。④農業振興の為に農産物など特産品の販売所を設置できないか。地域バイパス対策委員会の要望する道路構造や道路施設について早急に具体的に示して下さい。

業は、沿道の関係者の発議によつて行われるものであり、行政が指導するものではない。公平の原則でもつて行う。

**答** 【水野 参事】

①沿道集落の分断に對して、四車線であることを認識し従来の安全等の施設を考えている。③農振農用地の一括解除は考えていない。



御嵩保育所



21号バイパス通過地(長岡地内)

# 委員会レポート

## 【新丸山ダム対策特別委員会】



谷地区の資材運搬線

平成十八年六月九日、役場第一委員会室で委員会を開催しました。

国土交通省新丸山ダム工事事務所の所長をはじめ六名の方の出席により、平成十八年度新丸山ダム事務所全体の事業概要と資材運搬線(町道)事業の進捗状況についての説明を受け、協議を行いました。

### ▼ダム全体事業概要について

今年度の全体事業費の説明と用地補償関係・工事関係・調

査設計関係の主な事業概要の説明とダム全体事業の内、御嵩町に關係する事項として丸山ダムの仮排水トンネル工事計画や新丸山ダムの完成目標が平成二十八年などとなっていることなどについて説明を受けました。

### ▼資材運搬線の進捗状況について

平成十七年度は、谷地区、綱木地区、前沢地区で五カ所の工事を発注しており、この内三カ所については継続施行区間として現在も工事が続けられています。

また、綱木地区の小原農道との交差点改良追加工事が十八年度中に完了すると、国道二十一号か



綱木地区の工事中資材運搬線

ら綱木までは短時間に到着できるようになります。

このほかにも十八年度は道路工事二カ所、十九年度は橋梁工事一カ所が予定されており、今後二年間で国道二十一号から県道飛騨木曾川公園線までの全線の工

事が完成との説明を受けました。

協議の中で、資材運搬線の開通は上之郷北部地域の生活道路として、又、丸山ダム本体仮排水工事の資材搬入道路として平成二十年三月の開通を目指していくことを確認しました。



早急な建設が望まれる21号バイパス (古屋敷地内)

# 委員会レポート 【自動車道対策特別委員会】

平成十八年五月三十一日、役場第一委員会室で委員会を開催しました。

国土交通省多治見砂防国道事務所の平成十八年度事業概要と一般国道二十一号可児御嵩バイパス事業の進捗状況について説明を受け、協議を行いました。

## ▼バイパス事業の進捗状況について

県道多治見～白川線との交差点から東側へ井尻までを第三工区とよんでいきます。この第三工区

内、古屋敷地内の約七百メートルについては引き続き今年度も工事を進め、平成十九年度前半までに町道形態で開通を予定しています。

この七百メートルの東側(井尻まで)の用地取得については、宅地を除き全体の約八十%を買収することができました。

また、バイパス事業推進に伴う五地区からの地元要望について、今年一月中旬から下旬にかけてそれぞれ回答説明がありました。

その報告と回答説明に対する再要望が国と町へ提出されており、これについての内容提示がありました。

今後は、バイパス再要望について検討全線の早期開通を していくこととしま 促進しながら、地元 した。



## 編集後記

議会だよりNo八十一号より一般質問「そこが知りたい」は読みやすく、わかりやすい写真掲載の紙面作りにするため、一人一ページに改善しましたがいかがでしょうか？

一人でも多くの皆様が議会だよりに親しみ、心待ちにしていたくださいますよう更に、議会報編集委員会一同努力して参ります。今後とも、ご指導よろしくお願いたします。

(S・S)